

平成27年度予算概算決定の概要 (輸出促進関連)

食料産業局 輸出促進グループ

【全体版】

輸出の拡大などグローバルな「食市場」の獲得・・・1

【個別事業（輸出促進グループ関連）】

- 1 輸出戦略実行事業・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 輸出に取り組む事業者向け対策事業・・・・・・・・8
- 3 輸出総合サポートプロジェクト・・・・・・・・11
- 4 食品産業グローバル展開インフラ整備事業・・・・14
- 5 輸出環境整備推進委託事業・・・・・・・・・・・・16



平成27年1月

農林水産省

輸出の拡大などグローバルな「食市場」の獲得

【21,654(21,749)百万円】
(平成26年度補正予算 17,423百万円)

対策のポイント

- ・「国別・品目別輸出戦略」の着実な実施に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔とし、品目別輸出団体や日本貿易振興機構（JETRO）を通じたオールジャパンでの輸出促進体制の下で、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<背景/課題>

- ・「日本再興戦略」において、今後10年間で倍増するグローバルな「食市場」の獲得に向け、平成32年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とすることを目指すこととしています。
- ・このため、世界の料理界で日本食材の活用推進（Made FROM Japan）、日本の「食文化・食産業」の海外展開（Made BY Japan）、日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）の取組を、JETRO等と連携を深めつつ、一体的に推進することとしています。
- ・また、ミラノ国際博覧会への政府出展については、関係省庁が連携し、国民各層、関係企業・団体等の理解と協力を得て、官民一体となって進めます。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(5,505億円(平成25年) → 1兆円(平成32年))

<主な内容>

1. 輸出戦略実行事業 152(152)百万円
「国別・品目別輸出戦略」の効果的な実施に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔として、輸出関連事業者等の参加の下、主要な品目毎の輸出拡大方針を作成し、実効性のある産地間調整やマーケティング戦略を実現します。

(委託費)
委託先：民間団体等

<各省との連携>

- 内閣官房、外務省、国税庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び観光庁
・「国別・品目別輸出戦略」に沿ったオールジャパンでの取組を推進するため、戦略実行委員会を設置し、議論

2. 輸出戦略の実行に向けた輸出促進体制の強化 908(700)百万円
(平成26年度補正予算 466百万円)

「国別・品目別輸出戦略」に沿って、ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境整備の取組への支援等を実施します。

(委託費、補助率：定額、1/2以内)
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 輸出総合サポートプロジェクト 1,381(1,002)百万円
(平成26年度補正予算 100百万円)

事業者発掘から商談支援、輸出相談窓口のワンストップ化、マーケティング拠点の設置等、JETROを通じ、輸出に取り組む事業者に対し、継続的かつ一貫したビジネスサポート体制を強化します。

(補助率：定額)
事業実施主体：JETRO

<各省との連携>

- 外務省及び経済産業省
・新興市場開拓に向けて、在外公館等とも連携してテストマーケティングを実施。JETRO等と連携しながら、事業者発掘から商談支援までの総合的なサポート体制を強化

4. グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進 [新規]

150 (一) 百万円

食のインフラシステムの輸出に向け、官民協議会を設置し、重点国におけるフードバリューチェーン構築のための調査・取組を支援します。

〔委託費〕
〔委託先：民間企業等〕

5. 食品産業グローバル展開インフラ整備事業

102 (198) 百万円

食品産業の海外展開に向けて、各国の食品の規格基準・規制等に係る情報の収集・共有化を行います。また、海外の食品ビジネスに精通した人材の確保・活用等を支援します。

〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

<各省との連携>

- 経済産業省 ・クール・ジャパン推進機構と連携して食産業のグローバル展開を推進

6. 国際農産物等市場構想推進事業 [新規]

62 (一) 百万円

国際空港近辺の卸売市場から青果物・花き等を輸出する構想に関し、輸出の実現に向けた調査、推進計画の策定等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

7. 輸出対応型施設の整備

(1) 水産物の施設整備の支援

11,179 (13,390) 百万円

① 水産物輸出倍増環境整備対策事業 [新規]

316 (一) 百万円

(平成26年度補正予算 2,000百万円)

HACCP認定を促進するため、水産加工施設の改修整備、海域等モニタリング等への支援、水産庁によるEU向けHACCP認定の体制整備等を実施します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体〕

② 国産水産物の消費・輸出拡大を図るための高度衛生管理型漁港の整備<公共>

10,863 (10,390) 百万円

水揚げから荷捌き、出荷の過程で輸出先国のHACCP基準等を満たす荷捌き所や岸壁等の整備を推進します。

〔平成26年度補正予算 水産基盤整備事業<公共> 1,229百万円〕
〔国費率：10/10 (うち漁港管理者1/3等)、1/2等〕
〔事業実施主体：国、地方公共団体等〕

(2) 青果物・食肉関連の施設整備の支援

強い農業づくり交付金で実施 優先枠2,000 (3,000) 百万円

(平成26年度補正予算 13,100百万円)

輸出青果物の長期保存が可能な低温貯蔵施設や米国、EU等向けの牛肉輸出に対応した食肉処理施設等の整備を支援します。

〔交付率：都道府県へは定額 (事業実施主体へは事業費の1/2以内等)〕
〔事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等〕

8. 輸出促進に資する動植物防疫体制の整備

525 (404) 百万円

輸出先国からの要求に応えるため、牛白血病等の家畜の伝染性疾病の清浄化対策や国内病害虫情報の収集等を支援します。また、輸出検疫情報の産地、販売業者、訪日外国人等への提供等の実施により、国産農産物の輸出やお土産としての持ち帰りを推進するとともに、畜産物の検査証明書の電子化対応により検査手続を迅速化します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等、植物防疫所、動物検疫所〕

9. 日本食・食文化普及推進総合対策 1, 113 (1, 140) 百万円
(平成26年度補正予算 300百万円)

料理学校や海外給食事業者等と連携したメニュー開発による日本産食材の活用促進や料理人の人材育成を図るとともに、海外主要都市での日本食レストランウィークの取組や日本食の海外出店の支援の推進等を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

<各省との連携>

- 外務省 ・ J I C A が主催する国内外の研修等において、我が国の農林水産物・食品に関する取組についてのプログラムを実施し、日本食・食文化を普及する人材を育成

10. ミラノ国際博覧会政府出展委託事業 771 (1, 100) 百万円

平成27年ミラノ国際博覧会への政府出展を通じ、日本の農林水産業、日本食や日本食文化に詰め込まれた様々な知恵や技が、人類共通の課題解決に貢献するとともに、多様で持続可能な未来の共生社会を切り拓くという日本館のメッセージが確実に発信できるよう、運営事務、展示管理、行催事・広報活動等を実施します。

委託費
委託先：J E T R O

<各省との連携>

- 経済産業省及び国土交通省 ・ ミラノ国際博覧会における日本館の出展

お問い合わせ先：

- 1～3及び5の事業 食料産業局輸出促進グループ (03-3502-3408)
- 4の事業 国際部国際協力課 (03-3502-5913)
- 6の事業 食料産業局食品製造卸売課 (03-3502-8237)
- 7(1)①の事業 水産庁加工流通課 (03-3591-5613)
- 7(1)②の事業 水産庁計画課 (03-3502-8491)
- 7(2)の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- 8の事業のうち植物防疫関係 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5976)
- 動物衛生関係 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
- 9の事業 食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)
- 10の事業 ミラノ国際博覧会チャレンジ本部事務局 (03-6744-2012)

世界の料理界で日本食材の活用推進
(Made FROM Japan)

- 料理学校や海外給食事業者等と連携したメニュー開発による日本産食材の活用促進
- 海外主要都市での日本食レストランウィークの取組や日本食の海外出店の支援の推進 等

一体的に推進

日本の「食文化・食産業」の海外展開
(Made BY Japan)

- 食品産業のグローバル展開に向けたソフトインフラの整備
- ミラノ国際博覧会への政府出展
- グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進

「国別・品目別輸出戦略」に沿った農林水産物・食品の輸出促進 (Made IN Japan)

オールジャパンで輸出に取り組む体制の整備

- 「国別・品目別輸出戦略」に基づくオールジャパンの取組を進めるため、農林水産物等輸出促進全国協議会の下に平成26年度に「輸出戦略実行委員会」の設置
- 同委員会を活用し、①産地間連携の促進、②国家的マーケティングの検討、③輸出関連事業の効果の検証等の実施。また、主要な品目毎に輸出拡大方針の作成
- ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成

環境整備・商流確立

国内

- GLOBALG.A.P.やハラル等の認証の取得支援
- HACCP対応等輸出向け施設整備
- 海外バイヤー等を招聘した商談会の開催
- 国際空港近辺の卸売市場における青果物・花き等の輸出の実現に向けた調査、推進計画の策定
- JETROを通じて輸出相談窓口のワンストップサービス強化 等

海外

- 品目別輸出団体によるジャパン・ブランドの確立に向けたPR活動や海外マーケティング調査等の支援
- JETROとの連携強化を通じたビジネスサポート体制の強化
- 海外の見本市や商談会等への積極的な参加の支援
- 新興市場等にマーケティング、PR、現地バイヤーの発掘等をすすめるための拠点の設置 等

輸出戦略に基づく検疫協議等の推進

環境整備

- 輸出検疫情報の産地・販売業者・訪日外国人等への提供、青果物の集荷地や販売店等での輸出検疫の実施
- 家畜の伝染性疾病の清浄化対策や病害虫情報の収集・防除
- 日本産農林水産物・食品に対する規制緩和に向け、規制担当行政官の招聘やデータ提供の実施 等

輸出戦略実行事業

【152（152）百万円】

対策のポイント

- ・ 「輸出戦略実行委員会を司令塔として、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」の実行状況を踏まえた品目別の輸出拡大方針の策定や品目別輸出団体の活動のレビューを行うとともに、輸出環境課題等につき議論し、オールジャパンでの実効性のある輸出拡大に取り組みます。
- ・ 品目別輸出団体や関連府省庁等を招集し、輸出戦略の実行等について議論を行います。
- ・ 輸出目標を達成する上で課題となる各国の輸入規制の緩和・撤廃に向け、輸入規制に関与する外国政府の行政官等を我が国に招へいし、日本の農林水産物・食品の安全性等に関する現地確認や取組の紹介、事業者向けセミナーを行います。

<背景／課題>

- ・ 『日本再興戦略』改訂2014を受けて、平成26年6月に創設された「輸出戦略実行委員会」では、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（平成25年8月農林水産省公表）に基づく取組の検証や、オールジャパンの輸出取組体制等について議論を行い、輸出拡大方針を策定しました。これに基づき、品目別に輸出団体が設立されているところです。
- ・ 今後とも、関係者の参集の下、品目別輸出団体の取組や輸出拡大方針のレビューを行い、農林水産物・食品の輸出拡大につなげていくことが必要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

5,505億円（平成25年）→中間目標：7,000億円（平成28年）

→1兆円水準（平成32年）

<主な内容>

1. 輸出戦略実行委員会の開催

品目別輸出団体や関連府省庁等を招集し、輸出拡大方針に基づく品目別輸出団体の取組の検証、諸外国の輸入規制等の状況、これらを踏まえた輸出戦略の実行等について議論を行います。

2. 主要な品目毎の輸出拡大方針の策定・レビュー

輸出戦略実行委員会の下で、品目別輸出団体や輸出商社等の専門家の参加による、主要な品目毎の品目部会において、輸出拡大方針の策定やそのレビューを行います。

3. 規制担当者の招へい・セミナー開催費

輸出目標を達成する上で課題となる各国の輸入規制の緩和・撤廃に向け、輸入規制に関与する外国政府の行政官等を我が国に招へいし、日本の農林水産物・食品の安全性等に関する現地確認や取組の紹介、事業者向けセミナーを行います。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

<各省との連携>

- 内閣官房、外務省、国税庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び観光庁
輸出戦略に基づく取組をオールジャパンで推進するため、輸出戦略実行委員会に参画。

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進グループ (03-3502-3408)]

輸出戦略実行事業【平成27年度予算概算決定額：152(152)百万円】

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略に基づく取組の検証や、オールジャパンでの実効性ある輸出拡大に向けた取組体制等について議論を行うため、農林水産物等輸出促進全国協議会の下に各重点品目の団体等で構成する輸出戦略実行委員会を設置する他、規制担当官の招へいを実施。

農林水産物等輸出促進全国協議会

…輸出戦略実行事業で実施する内容

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略

(2013年8月策定)

司令塔 輸出戦略実行委員会

(2014年6月創設)

構成：品目別団体(コメ、畜産物、茶、花き、酒、木材、水産物)、全国知事会、日本貿易会、JETRO、食品産業センター、全農、全中、関係省庁(農水、外務、財務、厚労、経産、国交、観光、知財事務局)
目的：重点品目ごとの輸出戦略に基づき、**オールジャパンでの輸出拡大に取り組む**

品目部会

輸出商家等の専門家も含めた議論の場を設置し、**品目別輸出団体等が輸出拡大に向けて取り組むべき方針**を作成。
・ 輸出拡大方針の策定…オールジャパンでのマーケティング(対象市場、PR手法等の選定)、品目別輸出団体の育成の検討 等
・ 優先的に対応が必要な規制・制度の整理



品目ごとの輸出団体

テーマ別部会

物流や輸出環境課題など、品目横断的な主要テーマについて、輸出を促進/障害を除去するための方策を議論。

地方ブロック意見交換会

地域ごとの課題を聴取。輸出戦略、産地間連携の取組みを説明し、意見交換。

規制担当官招へい

輸出戦略を実施していく上で課題となる各国の輸入規制に関して、輸入規制に関与する外国政府の行政官を我が国に招へい。

- ・ 日本の農林水産物・食品の安全性等に於ける現地確認や取組を紹介
- ・ 事業者向けにセミナーを実施

品目別団体の取組を支援

【取組】産地間連携の推進、市場調査、見本市、商談会への参加、ジャパンブランド確立、オールジャパンでの日本産品PR 等



輸出総合サポートプロジェクト

JETROによるビジネスサポート

本部(東京・大阪)
海外事務所
国内40貿易情報センター
56カ国、75事務所

輸出に取り組む事業者向け対策事業

【841（700）百万円】
（平成26年度補正予算466百万円）

対策のポイント

「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」及び品目別の「輸出拡大方針」に沿って、ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境整備等の取組に対して重点的に支援します。

<背景／課題>

- ・ 原発事故の影響が引き続き残る中、「『日本再興戦略』改訂2014」において、2020年の目標とされている農林水産物・食品の輸出額1兆円（平成25年約5,505億円）を達成するためには、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（平成25年8月農林水産省公表）及び輸出戦略実行委員会で定める輸出拡大方針に沿って、輸出促進の取組を強化する必要があります。
- ・ このため、品目別の輸出促進の司令塔及びマーケティングを担い、産地間連携を行う品目別輸出団体の育成や、周年供給体制の構築を図るための産地間連携の取組等を推進していくことが必要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

5,505億円（平成25年）→中間目標：7,000億円（平成28年）

→1兆円水準（平成32年）

<主な内容>

1. ジャパン・ブランドの確立に向けた取組 548（400）百万円
輸出戦略実行委員会において設立される水産物、コメ・コメ加工品、花き、牛肉、茶及び林産物（木材）の6品目についての品目別輸出団体が、ジャパン・ブランドの確立を目的として、国内検討会の開催や海外マーケット調査、海外での当該品目のPR、輸出環境課題への対応等の一括した取組を実施します。

2. 産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組

254（240）百万円

国別・品目別輸出戦略に掲げる品目について、国内の主要な輸出産地や関係事業者を取りまとめる団体等が、通年又は長期の安定供給体制の構築等を目的として、以下の（1）から（3）までの一部又は全部を行う取組を実施します。

- （1）産地間連携推進検討会の開催
- （2）取扱品目に係る海外マーケット調査の実施
- （3）産地間連携等による海外での販路開拓

3. 輸出戦略に対応した産地等の取組

40(60)百万円

(1) 地域活性化モデルの取組 [新規]

国別・品目別輸出戦略に掲げる品目のうち地域の特産品とされている品目について、当該品目の輸出に取り組む都道府県の協議会等が、地域の活性化を目的として、GLOBALG. A. P. やハラール認証の取得等の輸出環境整備と併せて、次の①及び②を一体的に行う取組を実施します。

- ① 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）が実施する輸出総合サポートプロジェクトにおける輸出セミナーや商談スキル向上研修の受講
- ② JETROが設置する輸出プロモーターによる計画的なサポートの活用

(2) 輸出産地等による海外販売促進活動の取組

原発事故による輸入停止措置が解除され、輸出証明書の提出により輸出可能となった都道府県の品目や、個別産地における動植物検疫の二国間協議が終了し、輸出解禁となった品目等について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、国別・品目別輸出戦略における重点国・地域等への輸出拡大を図るため、海外での見本市への出展や商談会の開催等を行う取組を実施します。

(3) 輸出環境整備を図る取組

国別・品目別輸出戦略に掲げる品目について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、相手国が求める検疫条件への対応、GLOBALG. A. P. やハラール認証等の国際的に通用する認証の取得・更新、相手国の有機認証等の他国産との差別化を図られる規格認証の取得・更新等を行う取組を実施します。

(4) 先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証を図る取組

国別・品目別輸出戦略に掲げる品目について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、品目別の輸出状況に応じた実用的な輸送コストの実現等を図るため、長期間・多品目輸送に耐えうる品質保持技術の活用等を通じ、最適な輸出モデルの開発・実証を行う取組を実施します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

[お問合せ先：食料産業局輸出促進グループ (03-6744-7045)]

輸出に取組む事業者向け対策事業

平成32年に農林水産物・食品の輸出額1兆円水準を達成するため、農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略及び輸出拡大方針に沿って、ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境整備等の取組に対し、重点的に支援。

1. ジャパン・ブランドの確立に向けた取組

輸出拡大方針に沿って、水産物、コメ・コメ加工品、花き、牛肉、茶及び林産物(木材)の6品目についての品目別輸出団体が、ジャパン・ブランドの確立を目的として、国内検討会の開催や海外マーケティング調査、海外での当該品目のPR等の一括した取組を実施。

※ 水産物については水産加工品、コメ・コメ加工品については日本酒を含む。
また、林産物のうち木材については、丸太及び木材製品に限る。

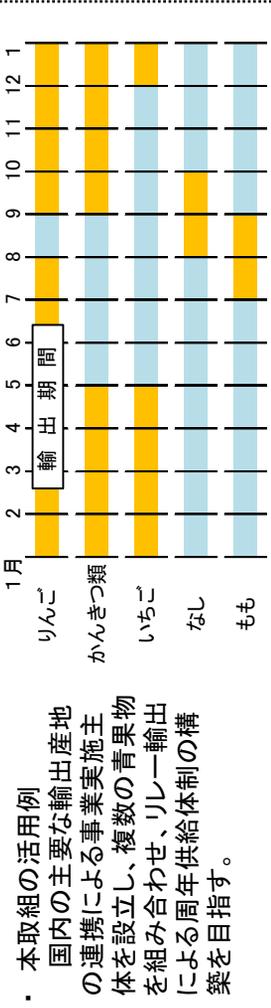


和牛統一
マーク

2. 産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組

国別・品目別輸出戦略に掲げる品目について、国内の主要な輸出産地を取りまとめる団体等が、通年又は長期の安定供給体制の構築を図るための産地間連携の促進等を目的として、次の(1)から(3)までの一部又は全部を実施。

- (1) 産地間連携推進検討会の開催 (2) 海外マーケティング調査
- (3) 産地間連携等による海外での販路開拓 ※ (2)については、(1)と併せて実施することとする。



3. 地域活性化モデルの取組

国別・品目別輸出戦略に掲げる品目のうち地域の特産品とされている品目について、当該品目の輸出に取組む都道府県の協議会等が、GLOBALG.A.P.やハラール認証の取得等の輸出環境整備と併せて、次の(1)及び(2)を一体的に行う取組を実施。

- (1) 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が実施する輸出総合サポートプロジェクトにおける輸出セミナーや商談スキル向上研修の受講
- (2) JETROが設置する輸出プロモーターによる計画的なサポートの活用

4. 輸出産地等による海外販売促進活動の取組

次の(1)又は(2)について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、国別・品目別輸出戦略における重点国・地域等への輸出拡大を図るため、海外での見本市への出展や商談会の開催等を実施。

- (1) 原発事故による輸入停止措置が解除され、輸出証明書の提出により輸出可能となった都道府県の品目や、輸入規制措置が実質的に緩和された都道府県の品目に係る取組
- (2) 個別産地における動植物検疫の二国間協議が終了し、輸出解禁となった品目に係る取組

5. 輸出環境整備を図る取組

国別・品目別輸出戦略に掲げる品目について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、相手国が求める検疫条件への対応、GLOBALG.A.P.やハラール認証等の国際的に通用する認証の取得・更新等を行う取組を実施。



6. 先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証を図る取組

国別・品目別輸出戦略に掲げる品目について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、品目別の輸出状況に応じた実用的な輸送コストの実現等を図るため、長期間・多品目輸送に耐える品質保持技術の活用等を通じ、最適な輸出モデルの開発・実証を行う取組を実施。

注1: 2の(1)、(2)及び5における事業実施主体については、民間事業者を含む。
2: 補助率は、1、2の(1)及び(2)については定額、2の(3)、3、4、5及び6については2分の1。
また、3については、補助金額 5百万円を上限とする。

【平成27年度予算概算決定額:841(700)百万円】
(平成26年度補正予算 466百万円)

輸出総合サポートプロジェクト

【1,381(1,002)百万円】

(平成26年度補正予算100百万円)

対策のポイント

日本貿易振興機構（JETRO）への補助を通じて、輸出に取り組む事業者等に対し川上から川下に至る総合的なビジネスサポートを強化します。

<背景/課題>

- ・『日本再興戦略』改訂2014において、平成32年の目標とされている農林水産物・食品の輸出額1兆円（現状5,505億円）を達成するためには、国別・品目別輸出戦略に基づき取組を強化をすることが必要です。
- ・このため、輸出に取り組む事業者の裾野を広げるとともに、多くの輸出機会を創出し、川上から川下に至るまでのJETROを通じた総合的なサポート体制を強化し、支援効果を高めていくことが必要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

5,505億円（平成25年）→中間目標：7,000億円（平成28年）

→1兆円水準（平成32年）

<主な内容>

輸出に取り組む事業者に対し、JETROが以下の取組を通じて継続的かつ一貫したビジネスサポートを提供します。

1. 事業者サポート体制の強化

384(376)百万円

(1) 海外プロモーター、課題別専門家の設置

新興市場（ベトナム、インドネシア、中東など）の開拓に向け、海外に在住し事業者へのアドバイス等を行う海外プロモーターを設置するほか、新たな課題（ハラール（イスラム圏）等）に対応する専門家を設置します。

(2) 輸出セミナーの開催、商談スキル向上研修の実施

輸出の裾野拡大のためのセミナーを開催するほか、事業者の商談スキルの向上に向けた実践的な研修を実施します。

(3) 輸出プロモーターの設置

農林水産物等の輸出についての知見を有する輸出プロモーターを設置し、輸出に大きな可能性を有する事業者を全国から発掘するとともに、輸出に向けた課題等についてアドバイスします。

(4) テストマーケティングの実施

関係省庁との協力の下、新興市場の開拓に向けて、海外での試食会等のテストマーケティングを実施します。

2. 輸出相談窓口としてのワンストップステーション化 [新規]

42(一)百万円

事業者が迅速かつ容易に輸出先国の市場情報を把握できるよう、食品の店頭小売価格、表示等の規格、市場の状況等について調査を実施し、情報の蓄積と提供を行い、JETROの輸出相談機能を強化します。

3. 海外見本市への出展 **552(360)百万円**

国別・品目別輸出戦略の重点国・地域において開催される海外見本市にジャパンパビリオンを設置し、事業者等と海外バイヤーとが直接商談できる機会を提供します。実施に当たっては、**主要品目毎の輸出促進団体と連携**するとともに、早期の準備を可能とするように措置します。

4. 国内商談会の開催 **81(171)百万円**

国別・品目別輸出戦略の重点国・地域から、海外の有力なバイヤーを招聘して国内で商談会等を開催し、重点品目等の事業者の海外販路の開拓への支援を通じた輸出の裾野拡大を行います。

5. 海外商談会の開催 **71(95)百万円**

国別・品目別輸出戦略の重点国・地域に、輸出志向のある事業者が赴き、現地需要者（輸入業者、卸売業者、小売業者等）との商談会を行い、日本製品の海外での商流を拡大します。

6. 新興市場等におけるマーケティング拠点の設置 [新規] 211(一)百万円

輸出拡大の可能性が高い国・地域を中心に、**マーケティングやプロモーション、現地バイヤーの発掘や日本製品のPR等**をするための海外拠点を設置し、新たな市場の開拓や事業者の輸出体制の確立を支援します。

7. 海外連絡協議会の開催 [新規] 40(一)百万円

海外における日系食品関連企業が協力して、個々の企業努力だけでは解決困難な**二国間の様々な課題の解決**に向けて協議する海外連絡協議会を開催し、**海外進出食品関連企業の事業展開**を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：JETRO

<各省との連携>

○ 外務省及び経済産業省

新興市場開拓に向けて、在外公館等と連携してテストマーケティングを実施するとともに、経済産業省所管のJETRO等と連携しながら、事業者発掘から商談支援までの総合的なビジネスサポート体制を強化

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進グループ（03-6744-7045）]

プロジェクトの概要

事業者サポート体制の強化

- ① 海外プロモーター、課題別専門家の設置
 新興市場開拓に向け、海外プロモーターや新たな課題(ハラール(イスラム圏)、ベジフード(インド)等)に対応する専門家を設置。
- ② 輸出セミナーの開催、商談スキル向上研修の実施
 輸出の裾野拡大のためのセミナーを開催。実施時期、対象国等については、都道府県事業者からのリクエストを踏まえ、品目別輸出促進団体と連携。
- ③ 輸出プロモーターの設置
 農林水産物等の輸出についての知見を有する輸出プロモーターを増強し、有望な日本食品等をも有する事業者を発掘するとともに、輸出に向けた課題等についてアドバイスを実施。
- ④ テストマーケティングの実施
 関係省庁との協力の下、新興市場の開拓に向けテストマーケティングを実施。

輸出相談窓口としてのワンストップステーション化

海外における食品の店頭小売価格、表示等の規格、市場の状況等について調査し、事業者に対する情報提供や輸出相談の機能を強化。

海外見本市への出展

国別・品目別輸出戦略の重点国・地域において開催される海外見本市にジャパンパビリオンを設置し、事業者等と多数の海外バイヤーとが直接商談できる機会を提供。実施に当たっては、輸出戦略実行事業等を通じ、品目別輸出団体等と連携して主要な見本市に重点的に出展し、ジャパンブランドの確立を図る。
 また、早期に翌年度の出展計画を確定できるように会場の予約金等を国庫債務負担行為として措置。

国内商談会の開催

国別・品目別輸出戦略の重点国・地域から重点品目を扱う有カバイヤーを招聘し、国内において直接商談を行う機会を提供。

海外商談会の開催

国別・品目別輸出戦略の重点国・地域に事業者が赴き、有望バイヤーと直接商談を行う機会を提供。実施に当たっては、輸出戦略実行事業等を通じ、品目別輸出促進団体等と連携して開催時期・対象国等を選定。

新興市場等におけるマーケティング拠点の設置

輸出拡大の可能性の高い国・地域を中心に、マーケティングやプロモーション、現地バイヤーの発掘や日本産品のPRのための拠点を設置し、事業者の輸出体制を支援。

海外連絡協議会の開催

海外進出企業が協力し、個々の企業では解決困難な様々な二国間の課題の解決を図る海外連絡協議会を開催。

農林水産省と一体となった支援

JETRO

- ・国内事務所
 (42ヶ所(本部署含む))
- ・海外事務所
 (56ヶ国75ヶ所)

輸出事業者
 に対する
 一貫した
 ビジネス
 サポート

国別・品目別
 輸出戦略
 (平成25年8月)

輸出戦略実行
 委員会
 (平成26年6月創設)

品目別輸出
 促進団体
 の設立

輸出拡大方針
 の策定

平成32年輸出額1兆円の達成

※ 赤字が新たに取り組む事項

食品産業グローバル展開インフラ整備事業

【102(198)百万円】

対策のポイント

日本の「食文化・食産業」の海外展開 (Made BY Japan) を促進するため、海外展開における阻害要因の解決を図るとともに、グローバル人材の確保に向けた支援などのソフトインフラを整備します。

<背景/課題>

- ・『日本再興戦略』改訂2014において、今後10年間で倍増するグローバルな「食市場」の獲得に向け、日本の「食文化・食産業」の海外展開 (Made BY Japan) の取組を推進することが求められています。
- ・このため、食産業のグローバル展開に当たって障壁となる諸外国の食品の規格基準等への対応やグローバル展開のための人材確保の取組を進めるとともに、フードシステム全体での海外展開を支援する必要があります。

政策目標

平成32年のアジアにおける我が国食品産業の現地法人数を800法人に、売上高を2兆円に拡大する。

<主な内容>

1. グローバル展開阻害要因解決支援事業 69(165)百万円
各国の多様な食品等の規格基準や規制について情報収集を行うとともに、これらをデータベース化することで情報の共有化を図ります。さらに二国間の様々な課題解決に向けた官民合同フォーラムを開催します。

(委託費)
委託費：民間団体等

2. グローバル展開のための人材確保事業 22(22)百万円
グローバル人材の育成を目的とした国内研修会を開催するとともに、現地法人への経営指導等の要請に対応できる食品関係に豊富な専門知識や経験を持つ人材を確保・活用する仕組みを構築します。

(補助率：定額)
事業実施主体：民間団体等

3. 業種連携によるフードシステム構築事業 11(12)百万円
単独での海外展開に消極的な食品関連産業に対し、同業種あるいは製造・流通・外食等が連携し、バリューチェーンを構築するフードシステム全体での海外展開を支援します。

(補助率：定額)
事業実施主体：民間団体等

<各省との連携>

○経済産業省

経済産業省所管のクール・ジャパン推進機構と連携して食産業のグローバル展開を推進

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進グループ (03-6744-1502)]

食品産業を取り巻く状況

- ・人口減少・高齢化等により国内市場は量的に縮小
- 【食品産業の国内生産額】
平成21年：約79兆円
平成10年から約15兆円減（約2割減）
- ・一方、現在340兆円の世界の食市場は平成32年には680兆円に倍増
- 【中国・インドを含むアジア】
平成21年：82兆円⇒平成32年229兆円（約3倍増）

FBIのコラボ

- Made From Japan
世界の料理界での日本食材の活用推進
- Made By Japan
日本の「食文化・食産業」の海外展開
- Made In Japan
「国別・品目別輸出戦略」を策定し、日本の農林水産物・食品の輸出拡大
- 【「国別・品目別輸出戦略」より抜粋】
Enter＝輸出環境の整備①
- ・食品添加物使用許容量、施設認定等の規格基準等については、相手国の基準に合わせる必要がある

課題

- ◆ 収益性が低く、海外展開に人材・資金を投入できないため、他産業に比べ海外展開が遅れている
- ◆ 大手企業も国内市場に依存しており、海外売上高や利益率で欧米メジャー企業に大きく見劣り
- ◆ 各国の食品の衛生規制や出店の際の法規制、商慣行や労使慣行等の情報が不足
- ◆ 現地の製造・流通環境、知的財産保護制度等諸課題への対応

食品産業政策フォーラムの提言

- ◆ 食品の規格基準に係る包括的支援が必要
- 国毎に異なる食品の規格基準等の情報入手
- ◆ グローバル展開のための人材確保が必要
- 日本及び現地でのマネジメント人材の確保
- ◆ ニセモノ対策など知財保護の対応が必要
- 粗悪な模倣品によりブランドイメージが毀損
- ◆ 「日本の強み」を発揮する枠組みの構築
- 海外展開にあたり、共同で日本の強みであるハイレベルのバリエーションを構築

国の支援

- 【グローバル展開阻害要因の解決】
 - 輸出・海外展開において重要な国々の食品の規格・基準や規則について情報収集しデータベース化
 - 課題解決に向けた官民合同フォーラムの開催
- 【グローバル人材の確保・利用】
 - グローバル人材育成のための国内研修会の開催
 - 食品関係に豊富な専門知識や経験を持つシニア人材の確保・活用
- 【知的財産保護への対応】
 - 現地の食品関連産業と連携した知的財産権侵害監視システムの構築
 - 知的財産マネジメントの普及のためのセミナーの開催
- 【業種連携によるフードシステムの構築】
 - 同業種或いは製造、流通、外食等が連携し、バリエーションを構築するフードシステムでの海外展開を支援
- 【官民出資型ファンドによる資金支援】
 - 海外展開に対し、(株)海外需要創出支援機構、(株)産業革新機構等が資金面で支援

輸出環境整備推進委託事業 [新規]

【67（－）百万円】

対策のポイント

諸外国の輸入規制の緩和・撤廃等の輸出環境整備のため、政府間交渉に必要な情報・データの収集等を行います。

<背景/課題>

- ・『日本再興戦略』改訂2014』においては、平成32年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成することとされており、原発事故の影響等で落ち込んだ農林水産物・食品の輸出を拡大するためには、科学的データを基にした働きかけ等により、原発事故に伴って導入された諸外国の輸入規制の緩和・撤廃等の輸出環境の整備を図ることが重要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

5,505億円（平成25年）→中間目標：7,000億円（平成28年）

→1兆円水準（平成32年）

<主な内容>

原発事故に伴って導入された諸外国における日本産農林水産物・食品の輸入規制等の輸出環境課題について、科学的データ等に基づく政府間交渉により解決していくため、政府間交渉に必要な情報・データの収集・分析等を行います。

【情報・データ等の例】

- ・ 日本国内に流通する食品の放射性物質に係る安全性評価
- ・ 放射性物質以外で相手国が求める様々な基準に係るデータの収集・分析

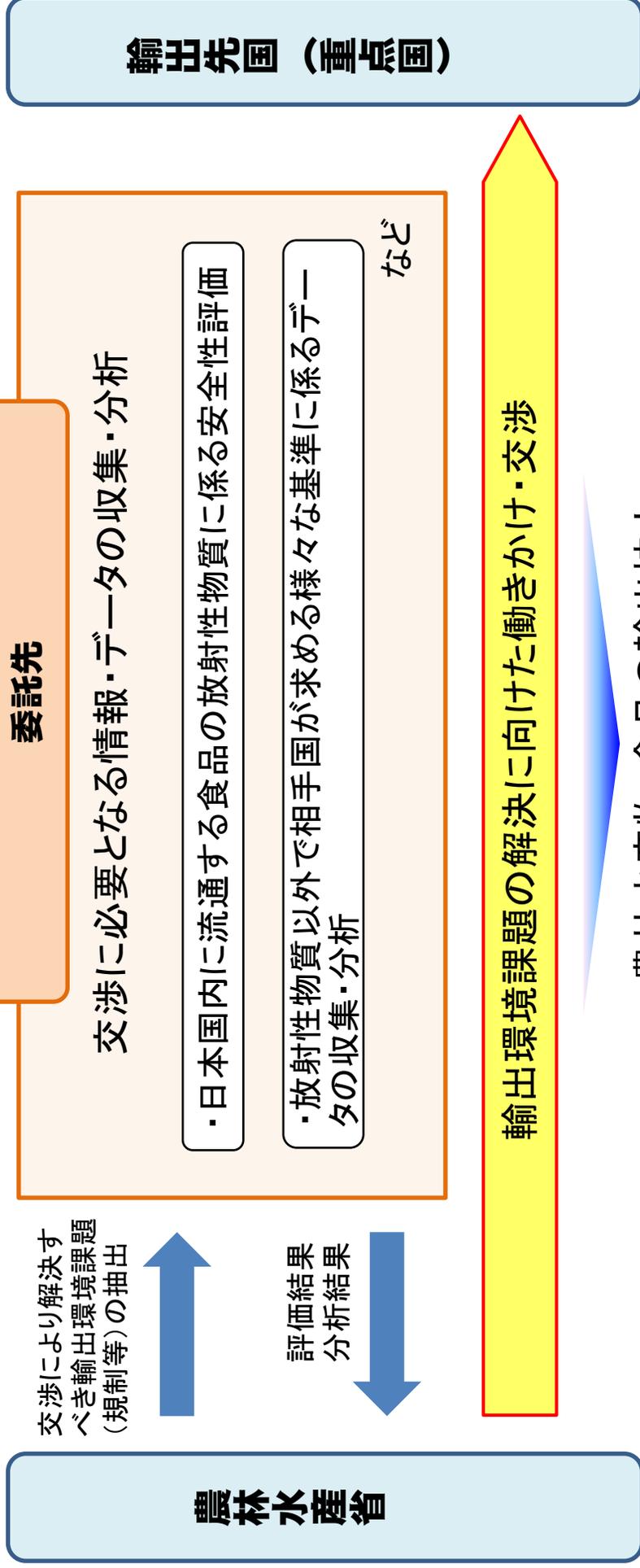
（ 委託費
委託先：民間団体等 ）

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進グループ（03-3501-4079）]

輸出環境整備推進委託事業[新規]

【平成27年度予算概算決定額：67（一）百万円】

- 農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準（2020年）とする目標を達成するためには、原発事故に伴って導入された諸外国の輸入規制や、相手国が求める認証・基準への対応等の輸出環境整備の課題解決を図ることが重要。
- それらの課題を、科学的データ等に基づき政府間交渉により解決していくため、日本の食品の安全性評価をはじめとした交渉に必要な情報・データの収集・分析等を実施。



「輸出促進ロゴマーク」を使ってみませんか！



「輸出促進ロゴマーク」（英語版）
世界各国の言語を用意しています。

「おいしい」(oishii)は、食品の味を賞賛する日本語であり、「日本」、「和」のイメージを力強く印象づける筆文字書体でデザインしています。「Japanese food quality」を包んだ朱色の四角は、品質の高い日本の農・林・水の各産物及び加工食品(計4種)が世界に向けて勢いよく輸出されることを表現しています。」

日本産農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様へ

農林水産省では、日本産農林水産物・食品の輸出に当たり、日本産であることの識別を容易にし、品質やおいしさなどを海外の消費者にアピールするための「輸出促進ロゴマーク」を作成しています。

このロゴマークは、ご自身が取り組む輸出の中で、商品の包装資材、ポスター、名刺などに印刷やシールという形でご使用いただけます（印刷代、シール代は自己負担）。

使用に当たっては、日本産の農林水産物・食品の輸出に用いること、マークのデザイン、色、縦横比を変えないことなど一定の約束をお守りいただきますが、使用されたい方は輸出促進グループまでご連絡下さい。

食料産業局輸出促進グループ 電話 03-3502-3408

農林水産省HP 輸出促進ロゴマーク

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_logo/index.html

農林水産物等輸出促進メールマガジンのご紹介

最新の情報は、農林水産省の輸出促進対策のホームページからご覧いただくことができます。

農林水産省HP 農林水産物等輸出促進メールマガジン

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_mailmaga/index.html

メールマガジンでは、最新情報をタイムリーに発信しております。
ぜひご登録下さい。